

市町村等における新規就農支援制度について

茨城県新規就農相談センター

(公益財団法人茨城県農林振興公社)

平成24年2月現在

市町村（事業名）	対象者等	支援内容	問い合わせ先
【古河市】 新規就農支援研修費助成事業	市内に住所を有し、新規就農を目指す者や新規就農後（3年以内）に自己の農業技術の向上を目指す者（39歳以下の方）	○研修費助成 3ヶ月以上の研修を受ける方、1年間に限り30万円を限度に助成	古河市 農政課 農業活性化推進室 TEL 0280-76-1511
【常陸太田市】 新規就農者育成支援事業 空き家活用支援事業 (このほか農産物等高付加価値生産支援事業有り)	市内在住の新規就農者（55歳未満の者） 今後10年以上在住・営農でき、就農後5年以内に認定農業者を目指す者 茨城県の就農認定を受けた者 上記事業対象者のうち改修を前提とし、長期借家契約（10年以上）を締結した者 ①借主が改修費用を負担、貸主が大規模改修を認めていること ②長期居住、長期活用が保証されていること ③契約終了時の借主の現状回復義務は免除すること	○研修支援 月額5万円 ○営農支援 独身者 月額5万円 既婚者 月額8万円 (以上2年を限度に助成) ○借主支援 改修費用の1/2 (50万円を限度) ○貸主支援 整理費用の1/2 (10万円を限度)	常陸太田市 産業部農政課 TEL 0294-72-3111 常陸太田市 商工観光課 TEL 0294-72-3111
【笠間市】 担い手対策強化促進事業	市内農業者の農業経営を引き継ぐ者で認定就農者となった者	○長期研修助成(最長2年間) 農業教育研修施設や優良農家において1ヶ月以上の研修を行う際の費用助成 月額5万円	笠間市 農政課農政企画室 TEL 0296-77-1101
【常陸大宮市】 新規就農支援事業 (このほか移住促進事業有り)	市内在住の新規参入者（18歳以上45歳未満の者） 今後10年以上営農し、10年以内に認定農業者を目指す者 市税等の滞納がない者	○研修助成金 月額3万円 ○受入農家助成金 月額3万円 (以上2年を限度に助成) ○就農者経営助成金 月額5万円 (就農3年未満の者に対し、3年を限度に助成)	常陸大宮市 農業委員会事務局 TEL 0295-52-1111
【稲敷市】 いなしき農業講座	市内において農業を始めて間もない者で、農産物を販売し、収入を得ようとする者	○農業技術習得のための講座開催 受講料 無料 (資材費2,000円程度実費負担)	稲敷市 農政課 TEL 0299-78-3385

市町村（事業名）	対象者等	支援内容	問い合わせ先
【城里町】 新規就農者支援対策事業	就農3年未満の新規参入者 （申請時に18歳以上45歳未満の者） 就農時に町内に在住し、今後10年以上就農して10年以内に認定農業者を目指す者	○研修生助成金 月額3万円 ○受入農家等助成金 月額3万円 （以上2年を限度に助成、受入農家は町内に限る） ○就農者経営助成金 月額3万円 （上記研修を開始後3年を超えない者）	城里町 産業振興課 TEL 029-288-3111
【東海村】 新規就農者育成補助事業	初回申請時、就農計画認定後5年以内 （申請時に60歳未満の者） 就農時に村内に在住し、5年以内に認定農業者を目指す者	○年齢、配偶者の有無等の条件により、 月額5～15万円を助成 （36ヶ月を限度に助成）	東海村 農業支援センター TEL 029-287-7867
【JAやさと】 新規就農研修事業 「ゆめファームやさと」	有機野菜に取り組む1家族妻帯者に限る。（40歳未満の者） 石岡市八郷地区で就農する者	○研修手当 月額16万円（2年目は14万円） ただし、研修終了時に年額96万円を返還（2年分） ○研修は場、トラクター、農機具を準備 ○研修期間の住居は相談により支援 ○農産物はJAを通して販売 （上記の返還額は販売代金から充当）	やさと農業協同組合 営農指導課 TEL 0299-44-1661
【JA竜ヶ崎市】 新規就農促進事業	市内において就農を志す者	○施設野菜（イチゴ栽培）の生産技術習得及び農業経営の実務研修 ○研修手当 月額15万円（2年） ただし、研修終了後に192万円を返還（2年分） ○農産物はJAを通じて販売 （上記の返還額は販売代金から充当）	竜ヶ崎市農業協同組合 営農経済部販売課 TEL 0297-62-2066